

会 議 録

- 1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第3回定例会
- 2 開 催 日 時 令和4年3月23日（水）14時00分～16時35分
- 3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 B館3階多目的ホール
- 4 出席者氏名 【公民館運営審議会委員】17名
- | | | | |
|-------|--------|-------|--------------|
| 小出 京子 | 小山 百合子 | 石川 泰子 | 北村 和則 |
| 青木 健 | 市川 一成 | 実形 昭夫 | 鈴木 正 |
| 清水 正夫 | 秋元 豊 | 原田 洋子 | 加山 恒夫 |
| 小倉 博史 | 岩田 眞爾 | 鈴木 和幸 | 山下 紀世美 鶴岡 俊之 |

【公民館長】14名

水越 学（中央公民館）	佐々木 英之（東清公民館）
渡邊 祐二（富来田公民館）	安藤 道由（清見台公民館）
相場 明彦（岩根公民館）	松本 明子（畑沢公民館）
佐藤 千明（鎌足公民館）	前田 達哉（岩根西公民館）
岡田 清治（中郷公民館）	齋藤 毅人（西清川公民館）
星野 隆弘（富岡公民館）	市原 浩（桜井公民館）
簗島 正広（文京公民館）	
石井 一彦（八幡台公民館）	

【出張所長】1名

山下 要一郎（金田出張所）

【波岡公民館長代理】1名

石田 美鈴（波岡公民館）

【事務局職員】3名

綱島 利明（中央公民館副館長）

西原 達平（中央公民館主任主事）

長谷川 彰久（会計年度任用職員）

5 議題及び公開又は非公開の別 公開

議案第1号 令和3年度公民館事業報告

議案第2号 令和3年度木更津市公民館連絡会における委員会活動について（連携事業委員会・広報デジタル委員会・公民館使用見直しに関する検討委員会）

・その他報告及び連絡事項

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した（20名の定員に対して17名の出席）ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告し、令和3年度木更津市立公民館運営審議会第4回定例会を開会する。委員長挨拶の後、議長により議案審議に入る。

議案第1号 令和3年度公民館事業報告

青木 健 委員長：これより、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。議案第1号「令和3年度公民館事業報告」に入ります。最初に、令和3年度の公民館全体の重点目標・施策に対する取組と利用状況について説明をお願いします。

水越中央公民館長

私からは、令和3年度の重点施策及び目標についての報告、併せて令和2年度に出された答申に対する経過報告を致します。今年度は、昨年3月からの（23日）緊急事態宣言解除後まん延防止等重点措置が繰返し発せられたことにより、開館時間の短縮やサークル団体活動への制限や自粛がその都度行われ、中々通常どおりの活動には至らない中、令和3年度重点施策目標の「公民館活動の充実」を実現すべく全館が一丸となり事業推進を図って参りました。活動の転機は10月25日からの利用制限解除でした。これによってサークル団体活動が全面再開し、久しぶりに日常を取り戻すことができました。が、それも束の間 オミクロンによる第6波から1月21日より再びまん延防止等重点措置が発せられました。これまでに無い感染者の爆発的な増加に、一時は全ての活動の停止・施設の休館と言う話も出ておりましたが、公民館としては息を吹き返した市民活動への制限を最小に抑えながら 活動の保障と継続へ舵を切りました。結果としてはこの21日の全面解除に至るまでクラスターなどの発生も確認されておらず、利用者からも活動が出来た事への感謝の言葉なども頂いております。コロナ終息までの道半ばではございますが、私としては、公民館は良い判断をしたと考えております。事業面としては新たに、連携事業「てくてく木更津わくわく散歩」「里山アドベンチャー」などを開催し、公民館の魅力を発信、新たな利用者層を創造する試みを始めました。また新しい生活様式で求められる「デジタル化」への対応に積極的に取り組み、全館でのスマホ教室の開催と関連するタブレット講座などを実施し、全館あげての「デジタル弱者」への支援に取り組みました。また、これまでの公民館利用に対する敷居の高さ・使いづらいイメージ・意識を払拭し、ルールさえ守れば、誰もが気軽に利用できる身近な会合場所・活動施設をPRするチラシを一年かけて検討・作成しました。これについては新年度に各地域へ配布する予定です。その他としてはこのあとの各館事業報告にも述べられる館もあるとは思いますが、デジタル器材を活用

した各講座・教室への取組みや、12月に購入し、全館に配置した大型モニターを活用した会議や講習会への取組みも紹介させていただきます。最後に気になる利用率の報告ですが、今年度の利用件数は2月末現在で13,115件、利用者総数は129,475名となっており昨年度と比べると利用件数は60%増、利用者数は約2倍となり増加しております。また、直接の公民館利用とは違いますが、2月までの中央公民館前の自習＆ワークスペースにおいては延べ11,849人の利用となっており、新年度において現在各公民館にてフリースペースの設置の実現に向けての検討を行っていることも申し添えておきます。利用者数が増加していることは公民館としても大変喜ばしいこととは捉えておりますが、私としましては、今後は利用増加数はもちろんですが、利用者層の変化に注目をしていきたいと考えております。それでは続きまして答申経過報告でございますが皆さまのお手元には、進捗の概略を記載した黄色い別紙を置かせて頂きました。どのように経過報告をお伝えするか悩みましたが、結論的に言えば先程の報告がその答えともなっており、全公民館引続き一つずつ答申に答えるべく地域に寄り添った事業運営の実現に向けて前進していると捉えて頂ければと存じます。まとめに記載してございますが、公民館としては失われた「地域のつながりの再生・再構築」がDX（デジタル）時代の進展と並行し、アナログ的ではありますが「人と人を繋ぐコーディネーター」としての役割が益々重要な仕事となってくると考えております。

青木 健 委員長：続いて、令和3年度の各公民館事業概要について、各公民館長より説明をお願いします。なお、各公民館からの事業報告につきましては、3回に分けて審議したいと思いますので、中央公民館から資料掲載順に、5館・5館・6館に分けてお願いします。説明はいずれも簡潔にお願いいたします。はじめに、中央、富来田、岩根、鎌足、中郷公民館からお願いします。

水越中央公民館長

中央公民館です。今年度もコロナ禍の影響から文化祭の中止など、中々通常の業務展開にはいたりませんでした。その中で青少年事業「中央キッズクラブ」ではZ o o mを用いたゲーム、オンライン謎解き「ボランの広場」では、県民プラザと繋いだ「パラスポーツで作る未来」の講演、スマホ教室と別に「地域におけるデジタル活用支援事業」として「Z o o m体験」「プログラミング講演」など、デジタル器材を活用した新しい事業方式にチャレンジをしました。また、緊急事態宣言が解除された一時には、郷土史講座などで見学を伴う事業も実施できました。まちづくり協議会では一中学区として、初めての地域一斉の避難訓練を開催し252人の参加を頂き、アンケートによる貴重な意見を収集することができました。最後に余談ですが、フリースペースの先駆けとなっております中央公民館前の「自習＆ワークスペース」への注目が集まってきており、議会でも話題となり部長が答弁しております。

渡邊富来田公民館長

令和3年度の特筆的な主催事業につきましてご報告させていただきます。一つ目は青少年関係事業ですが、地域の方から「この地域は、高齢化が進んでいることもあり、農耕地の活用が不安となっている。梅の木が放置されている、活用できないか。」とご意見を頂き、地域在住の有識者を講師に、梅刈りから梅ジュースづくりを実施させて頂きました。子ども連れの参加がメインで、頭に梅をぶつけながら梅刈りを楽しんで頂き、地域課題を考える、子どもの将来に活かせる体験になったかなと感じております。二つ目は成人教育の「竹取物語」でございます。こちらも地域の方から、「竹の繁茂が樹海を破壊する危険性がある」とのご指摘を受けて、地域課題解決の一環として開催したものであります。竹炭、浮書絵、竹垣、竹細工等、様々な体験を通して、竹の利用価値を考える機会とした事業であります。次年度以降は、公民館が支援しながらクラブ化を目指していきたく思っております。この講座で圧巻でしたのは、親子で参加した小学4年生の子が竹に関心を示し、講師から時間外でも講習を受けていたことであります。低迷する竹利用でもあり、将来の第一人者になってくれないかなあと願う事業でもありました。三つ目は公民館利用促進であります。コスモスの時期など観光シーズンには土日ですと各40～50人の観光客が、公民館の休憩トイレ等を利用されますので、地域や公民館を知って頂く機会として、手作り甲冑、かすりの着物の貸出を行いました。市外の方からは好評で、記念撮影に利用して頂きました。その他、展示ホール床面の案内地図のデコレーションや市広報掲載して、他の公民館にない設備のPR等を行いました。その他、高齢者学級、家庭教育学級も開催していますが、他の公民館と類似した内容ですので、説明を省かせて頂きます。課題といたしましては、利用者の固定化、高齢化による利用減などがあります。事業にも影響がでていきますので、地域と連携を図りながら、次年度に向けて、農耕地の荒地を活用した畑づくり等からの収穫祭などで地域が盛り上げられないかなどの計画を考えているところであります。

相場岩根公民館長

岩根公民館より、今年度の事業の取り組み状況について報告いたします。今年度も、「地域に根ざした公民館活動を推進し、また来たいと思う温かい公民館をめざす」ということを運営方針として掲げ、取り組んで来ました。全体的には、コロナの関係で子供が参加する事業やバスを使った移動教室が中止となる事が多かったです。各サークル活動については、感染を心配しお休みする方もいましたが、感染予防や制限の中ではありますが比較的实施できたように考えます。その中で、新規事業として、うたごえ喫茶改め「にじいろサロン」を計画し「見る・聞く」をスタンスとして実施しました。内容は、本館利用のサークルの発表。また、プロの演奏者をお願いをして演奏会を開いていただきました。参観者については密を避ける感染予防として、人数を制限しました。他には、コロナ禍で必要性が高まったZoomを使った会議やオンライン講座ができるように「スマホ・タブレット講座」を開設し実施しました。パソコン講座も含め、参加者が高齢者になるため繰り返しの講座開設が必要であることを感じました。昨年度課題としていた「若い人の利用を増や

す」取り組みでは、親子で参加する「なんでも体験講座」を開催しましたが、児童生徒が参加する主催事業が中止になってしまい、十分な取り組みができませんでした。文化祭も展示だけでも実施できないかと会議を進めましたが、各サークルの作品が準備できないことや密が生じるのではないかと心配の意見が出され全面中止となりました。コロナ禍で制限がある中ではありますが、今後も各サークルや主催事業が実施できるよう工夫して行きたいと考えています。地区住民会議の一環として、毎年夏に行っている「ナイトウォーク」は「花一杯運動」「地域美化運動」に、「いわねイーストふれあい祭り」は中止となり、地域の方々の交流の場をどのように工夫するかという課題が今年度も残りました。来年度も、感染予防の中実施できるよう相談していききたいと思います。

佐藤鎌足公民館長

令和3年度も新型コロナ感染拡大による影響があり、全28事業のうち11事業において一部或いは全てを中止せざるを得ませんでした。特に、子供関連の事業において実施できたものは、「ほたる観察会」と「お飾りづくり教室」だけで、青少年健全育成の推進、子育て支援という面で十分とは言えないものになってしまいました。そのような状況ではありましたが、世の中全体でICT化が急速に進む中、公民館でもコロナ禍の中で推進できることを模索して実施できた事業もあります。「鎌足むかし発見講座」や「健康講座」では、オンラインによる公開講座を開催し、地域内外の参加を得ることができました。参加してくださった方からも好評を得ました。さらには、新たに設置された大型モニターを活用して、まちづくり協議会の部会会議をZoomでおこなったり、他館の講座をオンライン配信して離れた場所からも参加できる機会を提供したりすることができました。これからは、利用者がオンライン配信やZoomを活用できるスキルを身に付けられる講座をさらに設定していきたいと思います。利用者の高齢化や利用者数の減少という課題がありますが、人と人とのつながりの強化やコミュニティづくりという面でまちづくり協議会の活動に事務局として積極的に関わり支援に努めました。地区内各自治会で通学路を中心に環境整備を行う「鎌足をきれいにする日」の年2回実施や、地域おこしに関連する映画上映と「公民館カフェ」の実施ができました。また、地域防災の拠点として防犯・防災部会と協力し、参集、情報伝達・収集などの震災初期の対応から避難所開設までの動きを各団体関係者と確認する実践的な訓練を実施することができました。『「地域力の向上を支える」鎌足公民館』の方針のもと、今後も地域に愛される公民館を目指し、積極的に事業の推進を図っていききたいと思います。

岡田中郷公民館長

中郷公民館の今年度の取り組みについて報告いたします。今年度も、「中郷地区における生涯学習・社会教育活動の拠点として地域に根ざした公民館をめざす」ということを運営方針として掲げ、取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の実施がされる中、その間隙を縫うように、中郷こど

も教室を3回、けやき家庭教育学級を8回中5回・みのり高齢者教室を5回中4回・どれみふぁキッズ（乳幼児）を5回中2回、中郷を知る講座を5回中4回、開催することができました。中郷を知る講座では、Z o o mによる参加もいただきました。移動教室は、3月25日に行う予定です。地域住民会議の一環として毎年夏に行っている「中郷ふれあい夏まつり」は昨年に引続き中止となりましたが、子どもたちが楽しみにしています、中GOオリエンテーリングについては実施することができました。29チーム113名の参加があり、当日は晴天にも恵まれ、中郷地区に子供たちの元気な声が響きました。次に、デジタル社会に備えた地域住民対象の「スマホ教室」の実施です。昨年度に引続き基本的なアプリのインストールや、アプリの活用について教室を2回開催いたしました。また、キャッシュレス社会に対応して、まずは、市が進めるアクアコインによる電子決済の講座を

2

回予定しておりましたが、コロナの関係で1回の開催にとどまりました。最後に、サークル活動をはじめ各種団体等の利用につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生当初と比較して、利用者皆様が感染対策のさらなる徹底と、感染予防に対する意識の向上を図っていただいたことで、公民館における感染者の発生もなく、ウイズコロナに向けた公民館利用のあり方が少しずつではありますが、利用者の皆様とともに動き出していると感じております。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

青木 健 委員長：無いようですので、続いて富岡、文京、八幡台、東清、清見台公民館お願いします。

星野富岡公民館長

富岡公民館の事業概要について、報告いたします。重点目標1『青少年教育の充実』については、昨年度、コロナの影響で実施できなかった小学生対象のワクワク子ども陶芸教室を7月後半から11月にかけて4回行い、参加した子どもたちからは、「楽しかったので来年度もぜひ参加したい。」という感想をたくさんいただきました。富来田公民館が事務局を担っている青少年健全育成会議では、馬来田・富岡地区の「花いっぱい運動」を除き、他の青少年に関する主なイベントは、感染拡大防止のため、中止となりました。重点目標2『誰もが気軽に利用できる公民館づくり』では、「大人の陶芸教室」が一時日程を変更したものの、予定通り3月まで8回にわたって実施できたほか、利用者を対象にしたZ o o m体験会や富岡地区でのコミュニティカフェ立ち上げを想定した「コミュニケーション力アップ講習会」、地域の魅力を再認識してもらう「てくてく木更津わくわく散歩」を実施し、コロナ禍の中、可能な範囲でご参加いただき、たいへん好評でした。重点目標3、『団体・サークルの育成支援』については、各種事業への参加呼びかけや情報提供に努めるととも

に、6月と3月にサークル等との連絡会議を開催し、公民館活動の現状と課題、今後についてなど情報交換しながら、共通理解をはかりました。重点目標4、『地区住民とともに歩む公民館活動の推進』については、高齢化や世代間交流の停滞が懸念される地域の現状を踏まえ、富岡地区を対象にしたコミュニティカフェ検討会を立ち上げ、公運協の役員をはじめ、富来田地域包括支援センター、地域の食生活改善サポーターの会や民生児童委員などに参加・協力していただきながら、開設に向けて検討、準備を進めているところです。この3月は、検討会のメンバーが中心となり、地域の方にもご協力いただきながら、体験会を開催することができました。公民館に対する支援をいただいている「富岡公民館運営協力委員会」では、役員会議で意思疎通を図るなか、区長等を対象にした「防災講座」を実施したほか、総会や文化祭の取組、懸案事項などについては、書面会議を開催し、その都度各地区への情報提供に努めました。なお、富岡地区文化祭、生涯学習バスを利用したの利用者合同移動研修会は、感染拡大防止のため、今年度も中止となりました。

簗島文京公民館長

前回の会議で答申に沿った内容の事業説明を求められましたので、「住民学習とコミュニティづくりの拠点としての公民館の役割」の提言との関連から4点ほど説明させていただきます。1点目は、「地域の教育機関として、誰もが学びあえる場所」への提言ということで、コロナ禍、公民館活動が制約されましたが、文京公民館の利用実績は令和4年2月末時点で、1,227件、8,737人となり、昨年3月末の実績より472件、2,950人と増加しています。理由は、withコロナにともない、徹底的な感染対策が功を奏した結果と考えます。特に社会教育関係団体の利用は、466件・2,436人と増加し、住民の学習意欲の向上が表れ、「地域の教育機関として、誰もが学びあえる場所」としての役割を果たすことができました。2点目は、「青少年が様々な体験を通して成長できる場所」への提言ということで、青少年事業は、コロナ感染者が減少し始めた10月～12月の間に実施しました。二中学区は、小学校数が3校ということで、なるべく学校別・学年や参加人数に制限を加えながらの事業になりました。実績は資料のとおりです。昨年定員漏れが多かった「マンガ・イラスト教室」は、新規の児童を中心に募集しました。「書初め教室」は2回、11人となり応募者は少なかったものの、「書道をこれからもやってみたい」という子どもも数人いました。二中学区には、世界的にも著名な書家である千代倉桜舟氏の出身地にふさわしい教室となり、「青少年が様々な体験を通して成長できる場所」を実感することができました。3点目は、「地域の防災を支えていく拠点」への提言ということで、「防災意識の高揚を図り、あわせて地域住民相互の交流を図る」ことを目的とし、「防災学習会」を開催しました。内容は、地域の現状と課題の確認を行い、自助・共助の必要性を学ぶとともに、今年度、配置された防災タワーの収納品の使用方法を学びました。参加者からは、

「災害に備えて自分にできることを用意しておくコツを教わり良かった」などの感想をいただきました。4点目は、「人と人とのつながりを強くする役割」への提言ということで、幼児家庭教育学級や小学校家庭教育学級を開催し、保護者を対象に、様々な家庭内の問題や子どもとの関係等について学ぶとともに、講師や学級生同士の交流を図りました。講座の感想については、「適切なアドバイスをもらったので、子育てを楽しみたい」、「今回は、大人中心の内容で、悩みを聞いてもらえてよかった」など、参加者同士が学びあえる講座となりました。また、幼児家庭教育学級のニコニコルームでは、「まん延防止等重点措置」期間中に、Z o o mでの講座も試み、円滑に進めることができました。今回は、感染拡大のなかでの講座の開催に意義がありましたが、通信環境の差がでて参加できない人もいたことは、課題となりました。

石井八幡台公民館長

八幡台公民館の事業概要について報告いたします。令和3年度八幡台公民館では、社会教育活動の拠点として、地域に根ざした公民館活動を推進し、豊かなひとづくり・地域づくりの実現をめざし29の事業を実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「夏休み体験事業」など一部子ども対象のサタデースクール事業や、地域の交流事業である「地区文化祭」や「四季の杜音楽祭」などを中止せざるを得ませんでした。今年2月までに実施した主催事業は、全22事業、69回、参加者1,236人と、昨年度との比較では、件数、利用人数とも約3倍になっておりますが、コロナ禍前の令和元年度の主催事業件数、参加人数と比較すると、件数で約8割であり、利用者数も約3千人減の約3割という状況になっております。そのような状況の下、9月末、緊急事態宣言が解除された後、10月からは、月1回継続して行う、乳幼児を持つ親の「めばえ家庭教育学級」や、高齢者を対象にした「かえで学級」、地域課題への取組として「健康講座」、まちづくり協議会との共催で「ひばりカフェ」などを再開しました。また新たな事業としては、「てくてく木更津わくわく散歩」や9回にわたり開催した「スマホ体験教室」、まちづくり協議会との共催で教育等をテーマに話し合う「ちょこっと講座」、「公民館の窓ガラスに絵をかこう」などの事業を実施しました。最後に、現在の八幡台公民館のサークルや団体の活動ですが、1月から3月21日までの「まん延防止等重点措置」等により、70の定期利用サークル団体のうち、約半数のサークルが活動を自粛している状況であり、利用者の皆さんにとっても我慢の一年となりました。新年度は、すべての活動ができることを期待しておりますが、感染防止対策を徹底し、地域の中に人と人をつなげる公民館事業を展開してまいりたいと考えております。

佐々木東清公民館長

令和3年度当館では、子どもから高齢者まで誰もが気軽に、学ぶことができる社会教育活動の拠点として、サタデースクール等の青少年教育事業を2、家庭教育事業として小中学生のママ講座、ふるさと歴史講座等の成人教育事業を9、約1年半ぶりに昨年9月からスタートした東清さわやか学級等の高齢者事業2、そして利用者懇談会等、その他の

6事業の合計20の公民館事業を実施しました。特に重点的に取り組んだ点は、やはり地域にねざした事業の展開や地域課題に関する学習の充実です。サタデースクール等で地域の有識者やサークルの皆さんに講師やサポーターをお願いするなど、日頃から地域の人材との連携・協力を進めるとともに、公民館だよりで地域のコミュニティ活動を積極的に紹介するなど、地域との「かけはし」となる取り組みを続けています。なお、公民館だよりは原則として地区内へ全戸配布を行っていますが、公民館から距離があるほたる野地区については、平成25年度から町内会未加入への世帯への周知方法として、町内会を通じた配付だけでなく、小学校を通じて全校児童の世帯への配付も行っています。また、地域課題については、昨年度末に発足した「まちづくり協議会」と連携・協力し、防災・減災に関する学習を中心に「東清市民講座」を開催するなど、地域の防災にかかわる事業を積極的に実施しました。残念ながら、新型コロナの感染拡大の中で、子ども防災フェスタ等のイベントや地域での防災教室の開催は見送らざるを得ませんでした。防災部会において「避難所運営マニュアル」の作成を進めるとともに、初めて避難所開設訓練及び避難者受け入れ訓練を実施することができました。さらに、IT弱者への試みとして、まったくの初心者を対象に「スマホ入門教室」を開催したところですが、講師の話を聞いただけではなかなか身につかない、実際に使えるようにならないとの声があったことから、「スマホ寄合所」として少人数で相談に応じるスタイルでスタートし、その後、民生児童委員や地域包括支援センターの協力を得て「東清シニアカフェ」として地域の高齢者の交流の場づくりを進めています。そして、ほたる野集会所を利用して、新たに地域版の「コミュニティカフェ」も始めることができました。昨年度スタートした「石造物調査隊」は、地域の歴史遺産を自分たちで調べ記録していく活動として継続し、石造物調査の延べ数は100基を超えました。次に、他の公民館と同様にコロナ禍で多くの制約がある中で、事業を実施せざるを得なかったわけですが、さまざまな工夫をしながら公民館事業に取り組むことができたことも大きな成果です。免疫力を高めるための食と体づくりを進めることを目的に、新規事業として開催した「発酵ライフ体験教室」は、新規の参加者の発掘につながるとともに、発酵食品に関する体験的な学習を進めることができました。なお、コロナ禍により試食や実習ができない中で、材料を公民館で用意し、簡単な説明をした後、LINEを活用して味噌づくりの実習を自宅で行うという方法で行い、大変好評でした。その他の事業の詳細については、資料をご覧いただきたいと思います。なお、最後になりましたが、来年度当公民館は40周年を迎えるため、これまで準備会を2回開催し、開館40周年事業の開催に向けて準備をスタートしたところです。

安藤清見台公民館長

昨年同様、通学合宿、清見台音楽祭などを実施することができませんでしたが、地区文化祭などはできる範囲で事業を進めて参りました。昨年と異なるところは、まちづくり協議会が発足し、小学生を対象に子ども防災フェスタを初めて行いました。密を避けるために、会場を公民館・体育館・中央公園と分けたため、混乱した部分もありましたが、防災連絡

協議会が主導して実施した、避難所調整会議・開設訓練とともに、コロナ禍でも待つてはくれない、地域住民の防災意識の向上の、第一歩を踏み出せたのではないかと思います。清見台公民館がここ数年意識して取り組んでいることとして、コロナ禍のもと、外に出ることに抵抗があるなか、少しでも心と体の健康を維持してもらうことで、家庭教育学級や高齢者学級に、健康関係の講義を取り入れているほか、睡眠講座、マインドフルネスヨガ、フレイル予防といった健康に関わる講座を多く行っているほか、ギスギスした関係にならないためにと、言葉かけの講座を実施してみました。このうち、心ほぐし講座は実施時期を考え、当初からZ o o mのみで開催したほか、ペップトークは、公民館と自宅のいずれかで参加するという形で取り組みました。必ずしも参加者数では満足できませんが、新型コロナ禍で、館として新しい試みを実施できたという意味で次年度に続くと思います。

青木 健 委員長 ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

実形 昭夫 委員：清見台公民館事業報告60ページにある、實方という苗字は、「実形」なので、修正をお願いしたい。

安藤清見台公民館長

確認をして修正致します。

実形 昭夫 委員 お願いします。

青木 健 委員長 ほかに無いようでしたら、続いて畑沢、岩根西、西清川、波岡、桜井公民館お願いします。

松本畑沢公民館長

感染症予防により変更した事業 例年、ハートフル王国として子ども達に王国を建国させて、子ども達が運営する事業を開催していましたが、集うことが難しいため、青少年健全育成会議の事務局及び青少年相談員共催し、ステンドグラス風アート作品募集を実施しました。内容は、参加希望の小中学生に材料を配布し、在宅で作品を作成。地域に根差す公共施設である公民館の窓ガラスに展示し、地域の方が遠目で公民館を見て、子ども達のアートで癒され、元気付ける事業を行いました。2 主催事業 感染症予防が可能な事業及び参加希望のあった事業、おやじ専科（定年後のおやじの集まり）、そよかぜ学級（小中学生を持つ保護者の講座）、健康カレッジ（健康を保つための成人教育）、はたざわ歴史講座（郷土を学び郷土愛を深める成人教育）を講話を主体にすべての講座を学級生と相談しながらプログラムを作成し、開催しました。3 その他の活動 公民館前の道路は、通学路であり路線バスのルートでもあります。多くの子供

たちが往来します。状況に応じて交通安全も含めて道路の見回りをしています。中学校長も気にしているところではありますが、たばこのポイ捨て、飲食ごみの不法投棄が時折行われるので清掃も行っています。直接的に公民館事業とは関係ありませんが、ごみを拾っていると、近隣住民の日頃から地域活動をしている方が、自然にごみ拾いに出てくるという光景を見ました。休館日だからこそ、地域の実情を考え、ちょっとした行動をおこすことも、公民館としては、地域活動の刺激になるではないかと感じました。

前田岩根西公民館長

本年度、岩根西公民館では、「地域住民のニーズや課題に基づいた取り組み」をはじめとする5つの重点目標のもと、21の事業を計画し、地域の身近な学習の場や文化活動の拠点としての活動をしてきました。昨年度は、コロナ禍のため、年間の利用者が5千人を切ってしまいましたが、今年度は、年間約1万人の方々が利用しました。今年度特に、利用者の固定化や高齢化などによる利用減の課題に対し、親子向けのサタデースクール事業や高齢者学級の参加呼びかけに力を入れました。竹灯籠の親子教室や生け花教室などで、子供たちをのべ250人以上、親も含めると400+人くらいの参加がありました。高齢者対象のふれあい学級でも、毎回30人以上の方の参加があり、それを年間5回実施できました。そのほか、ふまねっと、太極拳、自己整体教室などを行い、どれも参加者が多く好評でした。また、公民館に芋畑を作ったことで、子育て層の親子を公民館によぶこともできました。地域とのつながりについては、ここ数年来「まちづくり協議会」が活発に活動しています。今年度も、公民館を本拠地に、防災や地域の環境美化、青少年育成についての話し合いを何度も持ちながら活動していました。特に、防災に関しては、様々な、市の備品以外に、発電機、避難用のマットやカセットコンロ、投光器など倉庫に置くなど、常に整備をしていました。今後とも、地域住民とのふれあいの場、最も身近な学習・文化活動の拠点として、それぞれの地域団体と連携しながら、また、高齢者へのデジタル化のサポートも進めながら、子どもからお年寄りまで地域住民のふれあいの場、社会教育活動の拠点としての公民館活動を推進していきたいと思います。

齋藤西清川公民館長

今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、本館事業は大きな影響を受けました。事業の縮小・中止を余儀なくされております。それでは、答申における公民館の役割という視点から報告させていただきます。初めに、「地域の教育機関として、だれもが学びあえる場所」ですが、歴史学級や高齢者学級などにおいて、講師を招聘し、様々な講座を行いました。次に「青少年が様々な体験を通して成長できる場所」です。小学生を対象としたなんでも体験教室、和風作り・昔遊びの会などは、多くの児童が参加し、盛況でした。地域の大人とのかかわりを通して、世代間の交流を深めることができました。「人と人とのつながりを強くする場」ですが、サークル・学級の間で、合同した活動を設けました。「地域の防災を支えていく拠点」「地域の各団体をつなぐコーディネーターとしての役割」に関し

ては、集まりを設けることが難しく課題が残りました。「情報の集約・発信場所」としての役割は、新規の大型モニターによって、活動の紹介をしました。使用に制限のある中、地域の方々の公民館に寄せる期待も感じております。今後もさらに地域の声を大切に地域に根ざした公民館活動を推進していきます。

矢野波岡公民館長代理（石田美鈴主査）

波岡公民館から令和3年度の活動状況・事業等について報告いたします。公民館利用サークルの活動状況については、各団体が自粛する傾向にありながらも利用団体は感染症対策を十分に図りながら、活動を継続している状況です。地区文化祭などのイベントは昨年度同様に実施できませんでしたが、てくてく木更津わくわく散歩等の事業には多くの参加者が集まり、徐々にではあるものの活気を取り戻してきています。残念なことに、サークル解散に至ったのは、この2年間で5つのサークルとなりましたが、新規に出来たサークルも3つあります。若干ではありますが利用者年齢層に若返りが見られるのは良い傾向だと考えます。重点目標1「子育て支援及び高齢者の社会参加の促進」についてですが、年4回実施された子育て支援学級は、参加者の減少により八幡台公民館との合同開催で実施をしてきました。思春期家庭教育学級は年8回実施され、参加者との話し合いにおいて、人生プランや代替食品、受験についてなど次年度の企画についての活発な意見交換が行われました。今後、八幡台・畑沢・鎌足公民館との共同実施による講座を計画しています。また、高齢者に向けては通信社会に対応すべく、Z o o m講座を複数回開設。なかには、自宅から会話を交えながら参加するなど、成果を上げることができました。重点目標2「新規利用者の拡大に努める」については、コロナ感染症拡大防止対策のため、乳幼児の親子活動が制限される中、Y o u T u b eでの動画配信をして新しい子育て支援活動を行い、また、市の公民館全体で行った「てくてく木更津わくわく散歩」でも新規で公民館事業に参加いただいた方や波岡地区以外の方にもご参加いただくなど、公民館利用の拡大に努めました。重点目標3「まちづくり協議会の設立をめざす」については、準備会を設けて、立ち上げに向けてのステップを十分に踏むことができました。書面開催でしたが、議案については承認され設立総会を終えることができました。新年度に向けては、「防災、減災に関する事業」、「高齢者支援に関する事業」、「子育てに関する事業」の活動に向けて部会を立ち上げ、企画運営を進めていきます。重点目標4「公民館活動を通して得た学習成果を、地域活動へ活かすための支援と働きかけ」については、一例になりますが、コロナ禍の中でもできる事業としてZ o o m体験教室を行いました。公民館で活動していたパソコンサークルに声をかけ、一緒に体験を行うことができました。Z o o mの中のチャット機能が初めてうまく繋がった時は、こんなことが出来るなんて感激したとの意見もいただき、また、教える側のアクティブさんも、Z o o mが出来ることになったことへの達成感があり、会話できるツールが増えたことに喜びがありました。事業自体は不慣れな点もありましたが、教室だけではなく、定期的にパソコン相談を受ける場を作れないかとの話も出てきています。こういった声をキャッチし、実現につなげていけるよう努めていきたいと考えま

す。最後になりますが、今後も公民館・利用者が感染症対策に対して留意しながら企画運営を進めていきたい所存です。

市原桜井公民館長

長引くコロナ禍に対応するため、当初設定した重点目標については、一部を変更して各種事業に取り組んでまいりました。「子どもたちのさまざまな体験学習への積極的な取り組み」及び「地域内世代間交流の推進」につきましては、本公民館区にある4つの小中学校の校長先生方からご意見をお伺いしたところ、コロナ禍においては、校外での活動及び関係者以外との交流は極力避けたい、とのことでしたので、児童生徒を対象とした事業は、親子ものづくり教室のみとしました。また、地域住民の方々の様子を伺うと、子育て世代の孤立及び高齢者の巣ごもりによる運動不足等の課題が浮かび上がってまいりましたので、子育てに関する事業については、コミュニティ・カフェや家庭教育学級等を中心に、また、成人及び高齢者の方々向けには、主に体や手先を動かすことを中心とした講座を充実させ、定員を超えるお申し込みをいただきました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用され、様々な制約を受ける中での活動でしたが、地域の方々のニーズを捉え、健康と文化を創造する活動を展開していきたいと考えております。

青木 健 委員長 ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

清水 正夫 委員 全ての公民館においてスマホ講座を実施しており、かなり盛況だとの話を聞いています。高齢者に対して引き続き継続をしていって頂きたい。その講座の内容についてですが、講師に対する謝礼についてですが、どのような会社というか団体が講師になっているのか教えて頂きたい。

水越中央公民館長 デジタル弱者支援の考えのもとにまた、市のカテゴリーの中で引き続き暫くは続けていくつもりです。講師については、ドコモやソフトバンク等もありますが、ブランドという会社をお願いをしています。昔、この地域ではテレショップエムという名前だった会社です。謝金につきましては、ドコモやソフトバンクなど大手につきましては部分的に無料となっています。これは、会社としてデジタル化を推進していく必要があると判断して活動をしているためです。

秋元 豊 委員 私もこのような講座は必要だと思っています。ただし、もう少し配慮をお願いしたい部分があります。それは、それぞれ持参してきているスマホが、 아이폰だったり アンドロイドだったりして参加者が戸惑ってしまうので、そのへんの講座をもう少し明確にしていただけたらと思います。

水越中央公民館長

スマホ教室に関しましては、まさに今始まった状況です。各公民館でのアンケートで、色々な要望が出ていますので、その中で考えていきたいと思います。また、初級だけではなく、中級・上級の講座を開催して欲しいなどの要望もあります。しかし、このスマホ教室については、携帯電話とスマホの違いがわからない方がまだまだたくさんおられます。少なくとも3年ないし4年間は、そのような本当の初級者に対して教えていく事が、公民館として底上げをしていく事が大事なのではと考えております。それとは別に公民館で組織しております「広報デジタル委員会」の中では、その上のレベル、中級・上級の内容を地域に限定せずに、全市民向けの事業を展開していきたいと考えております。

青木 健 委員長 ほかに無ければ、それでは、続いて金田出張所をお願いします。

山下金田出張所長

平成30年度末の金田公民館閉館により、令和元年度から金田出張所が主管となって、「金田地域生涯学習振興事業」として、金田地区の社会教育、生涯学習活動に取り組んでおります。さて、令和3年度の事業ですが、昨年度に引き続き、多くの事業がコロナウイルス感染症蔓延防止のため、縮小、中止となってしまいました。その中でも、5つの事業を行うことができました。「なかよし倶楽部」は、金田地区の重要課題の一つでもある「子育て世代の学習の場の提供と仲間づくり」をテーマに、全7回実施することができました。今回は、会場の定員を上限とし、30組限定で実施しました。広い会場で十分に感染対策をしながら、なんとか学びの場、交流の場を提供することができました。しかし、途中から参加したいという声も多く、その点は来年度以降の課題として残りました。また、「マザーズカフェ」は子ども、子育てに悩みを抱える保護者を対象とした教育相談事業です。少人数の事業ですが、十分にスペースを確保し、感染対策を行い実施しました。つぎに「ウォーキング講座」ですが、公民館全体での「てくてく木更津」とあわせ、健康、文化、地区の歴史に触れる場を提供することができました。郷土史研究会の協力を得て、金田地区の文化歴史を改めて学ぶ機会となりました。また他地区からの参加者もあり、新旧の金田地区を見ていただくことができました。その他、まちづくり協議会主催になりますが、昨年度全くできなかった「コミュニティカフェ」の実施、地区内に自主防災組織ができたのを機にした、「防災ミニ学習会」なども実施することができました。いずれの事業も継続的な実施には至らず、それぞれの事業も次年度以降実施のための検討が必要になっています。交流センターも2期目、4年目を迎えようとしています。改めて、センターを運営する指定管理者と連携し、教育委員会とも協議を重ねながら、今後の金田地区の社会教育、生涯学習のあり方について考えていく予定です。

青木 健 委員長 ただいま説明のありました内容について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。全体を通してでも結構です。い

かがでしょうか。

青木 健 委員長：無いようですので、議案第1号については承認されたものといたします。これから
も、コロナの感染に十分注意しながら、公民館事業を進めていただければと思います。

青木 健 委員長：次に、議案第2号、令和3年度木更津市公民館連絡会における委員会活動について、
連携事業委員会・広報デジタル委員会・公民館使用見直しに関する検討委員会のそれぞれの
委員長より説明をお願いします。

青木 健 委員長 連携事業委員会委員長の、清見台公民館安藤館長よりお願いします。

安藤清見台公民館長

令和3年12月23日、第3回公運審定例会以降での活動内容についてご報告致します。
令和4年2月19日（土）曜日、午後2時から中央公民館多目的ホール及びZ o o mにて
講演会を実施しました。1館では呼ぶことのできない講師をお招きして実施する講演会で、
筆文字セラピスト遠山宗氏を中央公民館にお招きし、幸せになるための講演会「扉を開け
ば、自分らしさが見える！幸せになるためのヒント」について講演していただきました。
直接生で聞きたい人は中央公民館で、モニター越しで気軽に聞きたい人は地元公民館や自
宅で同時配信したものを受講しました。参加者は会場21名、Z o o m 22名でした。参
加者の年齢層も、10代から80代までと幅広い方々に参加いただきました。

青木 健 委員長 次に、広報デジタル委員会委員長の、富来田公民館渡邊館長よりお願いします。

渡邊富来田公民館長

現在、ホームページ更新班とICT推進班の、ふたつの班単位での速やかな活動を目
指しております。活動の成果としましては、全体としては、班体制により意見がまとまる
時間が短縮でき、各委員の積極的な対応により速やかに活動することができました。月に
1回の委員会でも、職員のモチベーションを維持した対応により、意見、情報交換、共有
も速やかに行うことができました。具体的には、「ホームページの更新が各館の都合によ
り全館が独自に更新できるようになった。」、「情報発信として公民館便りのホームページ
公開の充実やびびナビやきさコンなど民間と連携し、充実した情報提供を行えた。」、「企
業等の記事掲載や著作権抵触の危険性などについて注意喚起を行った。」、「スマホを活用
するための講習会を計画、実施し、スマホでアプリ等の活用充実を図ることを推進した。」
「公民館活動のPRも含めて、てくてく木更津、わくわく散歩等を動画撮影、編集し、多
くの方に視聴して頂けるようにY o u T u b e で配信する事が出来た。」、キャッシュレス
決済導入に伴い、動画及び印刷物でのマニュアルを作成し、キャッシュレス決済の速やか
な対応と推進の喚起をすることが出来た。」、「市政協力員配布のタブレット端末の有効な

活用方法について、富来田地区、岩根地区で講習会を開催し、今後のタブレットの有効活用や講習会のあり方について市民活動支援課とも情報、資料を共有し今後の対応について検討する機会を得ることができた。」「開催した講習会については、個別対応する機会も多く設定でき、参加者からは参加して良かったとの好評が得られた。」課題としましては、「著作権等法的な対応が問題となったが、委員の日常業務を遂行しての対応、法に公明ではないなど、委員会で対応する事は難しい現状もあり、どうあるべきか今後の課題となった。」「当初の目的であるホームページ更新などが、委員会主導でなく各館で対応できるようになると、新たな役割（ＩＣＴ強化など）など、検討する必要があり、委員事態自体が研

鑽することが多くなった。」「ＩＣＴ化の発達により、ますます使いこなす能力を求められるようになり、職員間にも能力、適応格差が生じ、いかに是正できるか検討課題となった。」「予想されるＩＣＴ化に対応できるように、職員一同、継続した学習機会の充実や、意識改革（できない、難しいなど意識して他人任せになる）も必要となってきた。」「Ｙ

ｏｕＴｕｂｅ等で情報配信を行っているが、更なる視聴の関心、利用率を高めるＰＲ等のあり方が検討課題となった。」今後としましては、成果と課題を精査、次年度以降への引き継ぎ事項を検討していきます。

青木委員長 次に、公民館使用見直しに関する検討員会委員長の、畑沢公民館松本館長よりお願いします。

松本畑沢公民館長

令和３年１２月２３日の公運審第３回定例会後の活動についてご報告させていただきます。課題としまして、ハッピーマンデーに関する開館運営規則改正の検討がございます。簡単に申し上げますと、６年に一度、ゴールデンウィークの時に、カレンダーが赤丸の日に公民館が開館するという日が巡ってきます。そのような状況を現状に合わせて、カレンダー通りにならないかという事について、現在、生涯学習課へ改正に向けて調整を依頼しております。次に、使用受付申請の運営規則改正の検討ですが、公民館管理運営規則の中に、「使用者の責によらない理由による還付については、使用者による取消許可申請（取消許可通知書の添付）を必要としないこと」について、使用料を頂くときは現金等なのですが、還付をする場合には銀行振り込みとなります。災害等で還付をする際に、こちらの都合で還付をする場合でも、いくつかの書類を提出頂かないといけないなどがあります。使用者の責によらない場合については、書類添付をしなくても良いなどの改正について、生涯学習課へ改正に向けて調整を依頼しております。公民館利用促進用ちらし作成につきましては、青年から中年層の新規利用を促進するため、使用用途を例示しながら公民館を知って頂くためのちらしを作成し、２色刷り・２７，０００部を印刷しました。市内幼稚園・保育園から高専・大学までの教育機関や子育て支援センター、各自治会を通じて対象年齢の

手元に届くよう新年度に配布を予定しております。

青木 健 委員長 ありがとうございました。ただいまの各委員長よりの説明について、ご質問やご意見や気づいたことについて、挙手のうえ、氏名を述べてから発言をお願いいたします。

北村 和則 委員 公民館使用見直しに関する検討委員会でお話のありました、公民館利用促進のチラシ
配布ですが、これは市内の方に配るものですか、市外の方についても配布しますか。

松本畑沢公民館長

主に、市内の方を対象にしていますが、もちろん市外の方も利用する事が出来ます。

北村 和則 委員 公民館によっては、このチラシの効果で利用者が増加し、今まで利用していた方々が利用しづらくなれないか心配ですが、そこらへんについては如何でしょう。

松本畑沢公民館長

初めて利用される場合には、団体審査がございます。その申請内容を確認しまして、利用の調整をしていきます。まずは、一度でも良いので、公民館に足を運んで欲しいという思いで、このチラシを配布するものです。

青木 健 委員長 他に無いようでしたら、議案第2号については承認されたものといたします。引き続き、それぞれの取組みを進めていっていただきたいと思います。

青木 健 委員長 次に、報告事項に移ります。一つ目の報告事項ですが、(1)各選出委員からの活動報告です。今回は、木更津市社会教育委員の鶴岡委員と木更津市図書館協議会の小山委員より報告があります。

青木 健 委員長 それでは、鶴岡委員より報告をお願いします。

鶴岡 俊之 委員 令和3年3月17日に、木更津市社会教育委員会第5回定例会がございました。委員は18名で構成されております。令和3年度の社会教育関係について、生涯学習課、文化課、郷土博物館金の鈴、図書館、中央公民館から事業の報告がありました。中央公民館長からは、スマホ教室の推進と公民館利用促進について報告がありました。今後の社会教育委員会会議での協議内容について、事前アンケートを各委員が提出しておりまして、私からは、先般の公運審の答申の内容を基に、2点答えております。世代間交流コミュニティについて、人と人との関係性の希薄化や住民同士の交流の欠如が問題となっている中、公民館を通じて、世代を超えた地元住民が交流する事でご縁がつながり、地域が活性化、ひいては郷土愛が育

まれ、地域の防犯・防災にもつながるのではないかと。もう一点は、地域の社会教育の中心である公民館が、単に貸しスペースとしてではなく、一人でも多くの市民、特に青少年層に積極的に足を運んでいただくにはどうしたら良いか。これは、文化祭のような一時的なものではなく、日常的なものとしてです。以上、この2点について述べさせて頂きました。来年度以降につきましても、このような項目のもとに、社会教育について活発な議論をしていきたいと考えております。その結果につきましては、皆さまにご報告をさせていただきます。

青木 健 委員長 続きまして、小山委員より報告をお願いします。

小山 百合子委員 図書館協議会からの報告をさせていただきます。令和4年2月25日にコロナ対策等を万全にして図書館にて会議が開催されました。令和3年度の予算執行状況についてと令和4年度の図書館事業計画、令和4年度重点目標の施策についてのお話がありました。その中で、特に耐震工事についてのお話がありました。急遽決定したとの事で、令和4年10月から翌年3月までのおよそ半年間の工事となるそうです。6月にならないと詳細なスケジュールをお知らせ出来ないとの事でした。図書館として、出来るだけ利用者のために開館出来る方策を考えていきたいとの事でした。

青木 健 委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

実形 昭夫 委員 図書館を利用しているのですが、スマホで予約をする際にどうしても画面が小さくて難儀してしまうのです。スマホ向けの画面があれば助かります。また図書検索の際に、システムでは蔵書が有りとなっているのに、電話等で図書館に確認をすると無かったりと齟齬があるので、そのあたりを意見して下さいと助かります。

小山 百合子委員 次回の図書館協議会でお伝えします。

青木 健 委員長 ほかにございますか。無いようでしたら、次に、(2) オンライン予約システムについて、公民館使用見直しに関する検討員会委員長の、畑沢公民館松本館長よりお願いします。

松本畑沢公民館長

令和4年3月25日(金)より、市内29の施設にこの予約システムが入る予定です。このシステムにつきましては、市長公室経営改革課所管となります。公民館は、いままでの使用方法に加えて、登録をしている公民館の使用予約や部屋の予約状況の参照がインターネットを利用して出来るようになります。確認点および注意点ですが、アクセス自体は誰でも可能で予約状況の参照はできます。団体登録をしている公民館ならば、希望すればすぐにID・パスワードを配布します。団体登録を自ら行いたい団体は、予約システムサイトで必要事項を記入し申請後、使用したい公民館で団体審査を受けた後、ID・パスワードが配布されます。

新たに別の公民館等を使用したい場合は、初回は使用したい公民館へ事前連絡が必要です。予約システムからの予約は、使用したい日の1週間前までとなります。以降は、直接公民館へお問合せください。公民館使用変更・取消申請も同様となります。いままでと同様に、予約後使用する3日前までに公民館使用申請書を記入し提出します。公民館によって使用状況が異なりますので、月初めの予約については確認が必要です。

青木 健 委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

清水 正夫 委員 このようなシステム、特に公民館に特化してお話をしますと、例えば月に一度公民館を利用している場合には都度申し込むとなっていますが、例えばこれを半年に一度の申し込みにならないかという希望があります。だいたいのサークルは年間でスケジュールが決まっている事が多いので、今後そのような予約の方法が出来ればと思います。ちなみに君津市ではそのような予約が可能だそうです。

松本畑沢公民館長

関係部署と連携を取りながら、まずは今回の要望をお伝えしたいと思います。君津市さんの予約方法についても確認はしておりますが、公民館では生活の中にサークル・団体の活動が出来ると良いとの考えで、活動の後に次の予約を取っていただけたら良いなという定期的な活動が担保されるとの事からやってまいりましたが、このようなご意見についても共有していきたいと思います。

鈴木 和幸 委員 オンライン予約なのに、最後は紙での提出となっていますが、これはどうしてですか。

松本畑沢公民館長

当初は、オンラインで全て完結処理する事を検討していたのですが、現状、今使用している書類を使う事になっています。現在、市の法規担当と調整中です。まだ整っていない部分がありまして、オンライン上での処理とまではいかない状況です。今回は、まず予約の参照、予約が可能となっています。予約の選択肢が一つ増えたとの認識でいて下されば良いかと思います。

鈴木 和幸 委員 わかりました。今まで通りのやりかたでも、まだ良いのですね。

松本畑沢公民館長

はい、大丈夫です。

青木 健 委員長 ほかに無いようでしたら、次に、(3)図書館事業の在り方についてですが、前回、

第3回の公運審での報告で、各公民館で行っている図書の貸出業務全般について、変更の内容について説明がありました。今回、そのあとの図書館側との協議で、新たに決定された事項などについて、事務局より報告をお願いします。

事務局 前回、令和3年12月23日の定例会にて、中央公民館長より、公民館図書室（コーナー）サービスの変更があり、これまで、図書館司書が定期的に各公民館を廻り、図書の入れ替えや整理、リクエスト等々のサービスについて、一部業務改善を行うとの事から公民館への理解・協力を依頼されたところですが、これから互いに、もっとやりやすい方策を模索していくという事で、図書の貸出についての方法変更・リクエストのやり取り、公民館図書室の本棚の整理などについて、定期的に話し合いの場を設け、事務を進めていくこととなりました。直近では、2月22日（火）に、図書館・中央公民館の副館長ならびに、実務担当者を変えながら意見を交換し合いました。その中で、課題の一つでありました、蔵書のリクエストや返却等で冊数が多い場合や、中央公民館経由ではない方が時間的・距離的に短くて済むなど、直接図書館で貸出・返却をしたいというという要望に対し、柔軟に対処して貰える事になるなど、運営についてスムーズな話し合いが出来ました。これからも定期的に図書館側と公民館で意見交換をおこない、互いにやり易い環境を構築していきたいと考えております。

青木 健 委員長 ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

青木 健 委員長 無ければ次に、（4）君津地方公民館運営審議会連絡協議会について、事務局よりお願いします。

事務局 令和3年度の、君津地方公民館運営審議会連絡協議会の活動内容についてご報告致します。今回、令和3年度及び令和4年度の2年間について、木更津市が事務局を仰せつかりました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総会は書面会議となりましたが、その中で、会長に、木更津市公民館運営審議会の青木 健委員長を、副会長に君津市の石井武則氏・富津市の川名泰氏・袖ヶ浦市の稲毛博夫氏の3名を、幹事として君津市の福島義人氏・富津市の梅原淳氏を選出し、各市より理事15名を選出し、了承されました。本来であれば、「千葉県公民館研究大会」などの研修が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ほぼ中止となってしまいました。その中で、令和4年1月18日に、富津公民館で「君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会・君津地方公民館連絡協議会令和3年度合同研修会」が開催されました。やはり当初は、開催が危ぶまれておりましたが、まん延防止等重点措置の期間外であること、富津公民館のホール収容席数が896席あり、ソーシャルディスタンスが十分に保てることから、君公運審連及び君公連との合同開催となりました。参加者は4市35名で、4市の公運審委員及び、君津地方各市民会館長・公民館長・市原市各公民館長・各職員を対象に、NPO教育支援協会 代表理事の 吉田博彦氏を講師に迎

え、「コロナ過を生き抜く社会教育～温故知新による公民館のあり方～」をテーマに講演を行っていただき、その後「コロナ禍における公民館の状況や社会教育実践事例」・「今後の公民館について」の座談会を開き、公民館のあり方を学びました。令和３年度につきましては、満足な活動だったとは言えませんでした。来年度、令和４年度につきましては、君公運審連委員の皆さまと直接顔を合わせての活動が出来ればと思います。

青木 健 委員長 ただいまの報告について、なにかご質問等はございますか。

鈴木 和幸 委員 １月１８日の合同研修で、アンケートがあったと思いますが、それはいつ配られるのでしょうか。

事務局 君公運審連の総会でお配りする資料ではございますが、次回の令和４年度の公運審定例会でも配布致します。

鈴木 和幸 委員 お願い致します。

青木 健 委員長 ほかに無ければ、最後に、（５）その他で何かございますか。事務局の方で何かありますか。

事務局 それでは、事務局よりご報告する事項がございます。令和３年１２月２３日に開催されました第３回公運審会議の席で、公民館使用料の使い方について、ご意見がございました。内容につきましては、使用料は公民館のために使われているのか、また、その使い道はどうなのかという事です。まず、使用料の使われ方ですが、令和３年度につきましては決算が確定していないのですが、現在わかっている範囲でご報告致します。まず、使用料につきましては、令和３年度は約７５０万円となる予定です。この使用料につきましては、公民館を維持管理する予算、「公民館管理運営費」に組み込まれております。これは、市内の公民館１５館と清見台コミュニティセンター附属体育館の維持管理をするための予算です。令和３年度の当初予算としましては、９，６７４万円を計上しております。先ほども説明いたしましたが、皆さまからの使用料につきましては、あくまでも公民館の光熱水費や館の維持管理・補修等に使われるものであり、例えば道路に敷くアスファルトを購入したりというものではありません。別紙で、令和３年度に各公民館で購入した物品の一覧がございますのでご覧下さい。

青木 健 委員長 ただいまの報告について、なにかご質問等はございますか。

岩田 眞爾 委員 各公民館によって、購入金額に開きがありますが何故ですか。

事務局 これは、あくまで令和３年度に購入した備品になります。購入出来る金額に限りがあります

ので、今まで各館で購入した備品や緊急に必要な物があつた場合などを総合的に勘案して購入をしております。ちなみに、使用料を頂く事になった年度から、15館でおよそ1千万円ほどの備品を購入しておりますので、年度によってまたそれぞれの公民館によって違いが出ております。

青木 健 委員長 そのほか、何かございますか。

事務局 中央公民館長より、退職される館長について案内がございます。

水越中央公民館長による、清見台公民館長ほか退任される館長の紹介・挨拶

青木 健 委員長 それでは、長時間にわたり、慎重・審議をいただきまして、ありがとうございました。皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の任を降ろさせていただきます。

事務局 青木委員長、ありがとうございました。以上をもちまして、第4回定例会を閉会いたします。

以上で全ての議事を終了し、第4回定例会を閉会した。

令和4年3月23日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 青木 健